

第一次佐久市総合計画後期基本計画「チャレンジ!!」の進行状況(まとめ)

資料 3-2-2

- ※ 事務局による類型
- :A 「チャレンジ!!」達成済
- :B 具体的取り組みを実施中
- :C 未着手(取り組みを検討中)

第4章 みんなが生涯現役で住みよい健康長寿のまちの形成

施策コード	施策名	チャレンジ	平成25年度の取り組み		今後の方針
			類型 ※	取り組み状況	
411	福祉のまちづくり	全地区が災害時住民支え合いマップを完成し、必要に応じて見直し更新を行います。	■ B 具体的取り組みを実施中	平成25年度末において、240区中213区でマップが作成された。	今後も社会福祉協議会等を通じて支え合いマップの目的や使用方法について説明するとともに、マップ未作成の地区においてはその作成を、既作成地区においてはその見直しを促進する。作成区においては、区での防災訓練時において支え合いマップ等を利用した避難訓練等の実施について働きかけを行う。 なお、支え合いマップの作成に当たっては、プライバシーに配慮するとともに個人情報の取り扱いについて、社会福祉協議会等を通じて指導していく。
412	高齢者福祉・介護保険	介護予防事業を通じ、健康寿命を延ばします。	■ B 具体的取り組みを実施中	介護予防事業は22事業を実施した。 そのうち、「75歳お達者訪問指導」は、対象高齢者（介護保険を利用されていない方）876人に訪問を実施し、後期高齢者の介護予防や健康の維持増進について指導及び相談を行った。 一般高齢者向けの参加型事業は、「はつらつ音楽サロン」「転倒骨折予防事業」「はつらつ水中をウォーク」など5事業を、実施し2,453名の参加があった。 また、保健師・栄養士・健康運動指導士が地区に出向き介護予防の講義や実践指導を実施した。	保健・医療・福祉・介護の各分野の連携を図り、高齢者を支援していきます。また、高齢者自身が支え手になり、介護予防を実践していける体制を整備・推進していきます。
413	障がい者福祉	障がい児・者及び家族に対するライフステージに応じた一貫した相談支援体制の充実を目指します。	■ B 具体的取り組みを実施中	障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業所・相談支援専門員の拡大について、障害福祉サービス事業所に働きかけた。 平成25年度末現在の相談支援事業所数11、相談支援専門員20名 計画相談対象者数（障がい者）732人（児）150人 計画作成済み（障がい者）357人（児）35人 発達障害及び発達気になる児童に対し、成長段階ごとに関わる支援関係者が情報を共有し、一貫した支援ができるためのツールとして作成した「サポートブック虹のかけはし」を希望者に配付した。平成25年度末現在の配付数は、500冊中99冊であり、そのうち22名は就学後の児者、他77名は就学前の児童であった。	障害福祉サービスを利用している全対象者に対して、平成26年度末までにサービス等利用計画を作成していくために、月例事業所連絡会議及び佐久圏域事業所会議等において、相談支援専門員研修の受講と指定相談支援事業所開設について引き続き依頼をしていく。 目標数値：平成28年度相談支援事業所数20、相談支援専門員20名 平成30年度相談支援事業所数23、相談支援専門員35名 「サポートブック」の配付については、ホームページ・広報等の周知に加え、相談場面や出生・就園・就学等ライフステージが変わる際の周知に努めていく。また、これまで配付した利用者からの声を聞き、より有効活用できるように内容の見直しを図っていく。

第4章 みんなが生涯現役で住みよい健康長寿のまちの形成

施策コード	施策名	チャレンジ	平成25年度の取り組み		今後の方針
			類型 ※	取り組み状況	
421	健康増進	食育を通して食を大切にすることを育み、朝食を毎日食べる小学生・中学生の割合を100%にします。	B 具体的取り組みを実施中	朝食を食べている割合は、平成25年度佐久市食生活実態調査により、小学生91.7%中学生87.5%であることから、年12回広報に食育だよりを掲載し、啓発活動を行った。また、栄養職員が保育園10園及び全小中学校を訪問し、紙芝居や講話を通じて朝食摂取の必要性を啓発した。	今後も保育園や学校において、食育活動を継続・強化していく。市民全体に食育の必要性を啓発する。
422	保健活動	住みやすい社会を目指し、多様な悩みを抱える方を支援する絆を拡大するなど、「生きるための支援」に取り組むことにより、自殺者0人を目指します。	B 具体的取り組みを実施中	(現状)平成25年の自殺者数は19名である。(内閣府) ・毎日の電話相談事業として「こころのほっとライン佐久」を開設した。相談者は483名であった。 ・毎月1回「こころの相談日」を設け、相談事業を実施した。相談者は12名であった。 ・「ゲートキーパー養成講座」「心の健康づくり講座」を開催し自殺防止の啓発活動を行った。 *「ゲートキーパー養成講座」の出席者は初級編89名、中級編60名、フォローアップ編72名、「心の健康づくり講座」の出席者は151名であった。	・今後も相談事業は継続する。 ・相談電話をフリーダイヤル化し、より相談の環境を充実する。 ・関係機関、周辺市町村とも連携して啓発活動を実施する。
423	医療	市民・地域・医療機関との連携・協力を進め、日常の生活圏において必要なときに必要な医療サービスを受けることのできるよう地域に密着した地域完結型医療を構築します。	B 具体的取り組みを実施中	平日夜間や休日小児の初期救急医療を確保するため、浅間総合病院内に急病診療センターを開設、平成25年度の利用状況は、平日夜間が、236日の開設に対し4人/日、休日小児については70日の開設に対し、34.7人/日の利用があった。また、初期救急から3次救急までの安定的な医療提供体制を確立するため、佐久総合病院再構築を支援してきており、その中で、医療機関同士の連携強化を図るため「佐久市医療体制等連絡協議会」を主催するとともに、佐久医療センター開院後の医療機関の役割分担について、市民の理解を得るため、市民を対象としたアンケート調査を実施するとともに、その結果も含め、医療機関の役割分担等について、市広報に3回シリーズで掲載するなどの取り組みも行った。	今後も急病診療センターを継続して開設する。医療連携協議については、佐久医療センターが平成26年3月1日に開院し、医療機関の役割分担が明確になる中で、医療の安定供給を促すための連携協議を継続するとともに、正しい医療機関のかかり方等について、引き続き市民に対する啓発活動を継続する。 また、今後については、「急性期を経過した患者の受け皿確保」及び「高齢化を踏まえ、在宅医療への移行を促進するためのリハビリ体制の整備」などについて、支援策を研究、検討する。
424	医療保険・国民年金	特定健康診査の受診率を65%まで引き上げます。	B 具体的取り組みを実施中	受診の必要性の啓発に力を入れ、広報掲載(5回)や、FMさくいだいら・CATVなど放送媒体を通じた呼び掛け、未受診者に対する電話(893件)・はがき(9,996通)による呼び掛け、10月の受診勧奨月間に合わせた街頭PR、保険証の一斉更新時の啓発チラシの同封などを行った。 また、「受診券」の発送による医療機関への直接申し込みを可能とした結果、発送人数18,809人に対し2,722人が直接申し込みを行った。 結果として受診率は37.1%(H24確定値)から36.8%(H25見込値)へ下落したが、啓発活動については今後も地道に行っていくことが重要だと考えている。	定期的に診療を受けている者へのヘモグロビンA1C付加検査による特定健診とみならず診療を市内医療機関と協力を図り今年度より実施。

第4章 みんなが生涯現役で住みよい健康長寿のまちの形成

施策コード	施策名	チャレンジ	平成25年度の取り組み		今後の方針
			類型 ※	取り組み状況	
431	母子保健	父母への啓発活動の強化などにより、乳幼児健診受診率100%を目指します。	B 具体的取り組みを実施中	平成25年度乳幼児健診受診率は4月児健診99.1%、10か月児健診98.1%、1歳6か月児健診99.5%、3歳児健診98.8%である。受診率向上のために、妊娠中に実施するババママ教室への参加を母子手帳の交付時に周知して参加を促し、教室では乳幼児健診の必要性等を啓発した。未受診者への受診勧奨を前日、当日の電話連絡、来所しない方へのはがき勧奨等を行った。	母子保健事業は、安心安全に産み育てるための基本事業であるため、今後も社会情勢等の状況を踏まえ、実施を強化していく。具体的には、電話やはがきによる勧奨で未受診の場合には、地区担当保健師による家庭訪問や子育て支援課等他課との連携により受診勧奨や未受診理由を把握することによりさらなる受診率の向上を目指す。
432	子育て支援・児童福祉	本市の合計特殊出生率を1.6から1.9まで伸ばします。	B 具体的取り組みを実施中	子どもを安心して産み育てることができるための各種施策を実施し、合計特殊出生率が1.52となった。(H24集計結果)	合計特殊出生率が上昇するよう、新小学校区への児童館整備及び望月、平賀・内山地区への保育所の整備を進め、安心して産み育てることができる子育て支援環境を提供していく。

第5章 水と緑きらめく自然と共に生きる快適環境の創出

施策コード	施策名	チャレンジ	平成25年度の取り組み		今後の方針
			類型 ※	取り組み状況	
511	環境保全	市内の自然エネルギーを用いた電力自給率、3%を目指します。	A 「チャレンジ!!」達成済	平成25年12月末の時点で、市内における自然エネルギーを用いた電力自給率は、4.52%であり、後期基本計画の目標である電力自給率3%を大幅に超えた。	新たに策定した「佐久市環境エネルギー重点プラン」に基づき、平成29年度までに市内の再生可能エネルギーを用いた電力自給率8%を目指していくため、太陽光発電設備に対する助成制度の改正、小水力発電施設の整備、その他の再生可能エネルギーの導入に向けての助成制度の検討、省エネ型設備等の導入促進などを行っていく。
512	街並み緑化・公園・景観形成	アダプトシステムによる公園管理の実施率を36%まで向上させます。	B 具体的取り組みを実施中	管理委託をしていた行政区等に対するアダプトシステムへの移行の働き掛けや広報佐久、市ホームページで募集を行い、25年度末で27公園（43%）で実施した。	25年度末で、アダプトシステムの実施率は43%となっているので、引き続き事業が継続されるように、必要となる用具や資材の貸与または支給を行うなど実施団体への援助を行っていく。
521	環境衛生	1人1日あたりのごみ排出量が少ない都市、全国1位を目指します。	B 具体的取り組みを実施中	ごみの減量化、及び再資源化施策を継続的に推進し、市民、事業者の皆さんへの啓発により取り組んだ。	目標とするところは、大変高いものであるが、排出抑制リデュース・再使用リユース・再生利用リサイクルの3R運動の推進により、目標に向け少しでも前進できるよう施策に取り組んでいく。
522	上水道	水を自然流下方式で配ることができる地形を生かしながら、太陽光発電を導入するなどにより、環境に配慮した水道を構築します。	C 未着手（取り組みを検討中）	今年度は取り組みなし。	環境に配慮した水道の構築を検討していく。
523	下水道	市内の全戸水洗化を図ります。	B 具体的取り組みを実施中	平成22年度より、下水道供用開始区域の未接続世帯を対象に水洗化促進の戸別訪問を行っている。	今後も戸別訪問を継続し、未接続の理由を分析し、水洗化率の向上を図る。